

補助制度のご案内

市では、市内に事業所を有する中小企業者などに対し各種補助制度を設けています。詳しい要件は、ホームページ「へきなん企業応援NAV I」で確認してください。

【全共通】☎ 1688-9895 1688-9895

※申請書類はホームページ「へきなん企業応援NAV I」で入手できます。



①償却資産の新規取得補助金

令和2年1月2日～3年1月1日までに取得し、市の固定資産課税台帳に登録されている償却資産に対し補助します。

資産の種類	補助対象経費	補助率	補助限度額	申請期限
償却資産	取得価額の総額	2%	50万円	9月30日(木) (必着) まで

※取得価額の総額が、小売・サービス業は30万円以上、卸売業・そのほかの業種は100万円以上必要です。

②信用保証料補助金

対象の資金を利用したときに、愛知県信用保証協会へ支払った信用保証料に対し補助します。

対象の資金名	補助率	補助限度額	申請期限
①愛知県経済環境適応資金（セーフティネット、経営あんしん、経済対策特別）	信用保証料の100%	25万円	融資を受けた日から30日以内 (融資を受けた日が令和4年3月11日(金)以降の場合は4年4月8日(金)まで)
②愛知県小規模企業等振興資金（碧南市を經由して申し込みしたものに限る）	信用保証料の50%	20万円	
③愛知県一般事業資金			
④愛知県経済環境適応資金のうち①以外の資金			

③利子補給金

対象の資金を利用したときに、融資を受けた日から1年間の償還に係る支払利子に対し補助します。

対象の資金名	補助率	補助限度額	申請期限
<ul style="list-style-type: none"> 愛知県経済環境適応資金のパワーアップ資金 愛知県一般事業資金 日本政策金融公庫マル経融資 日本政策金融公庫生活衛生改善貸付 碧南商工会議所中小企業育成融資制度 	融資を受けた日から1年後の前日までに支払った利子の総額（貸付利率が年2%を超える場合は総額×2%÷貸付利率で得た額）	各資金とも100万円（50万円を超える場合は、超えた額を2分の1として加えた額）	融資を受けた日から1年後の同じ日の前日までの期間のうち、最後に利子を支払った日から30日以内（最後に支払った日が令和4年3月11日(金)以降の場合は4月8日(金)まで）

④出展料補助金

求人のための合同企業説明会、自社の製品・技術を紹介する見本市、展示会、博覧会などへの出展に対し補助します。令和5年度までの期間限定です。

事業内容	補助対象経費	補助率	補助限度額	申請期限
①合同企業説明会へ出展	出展料（小間料）、小間装飾費、運搬費、通訳に係る費用	総額の50%	①と②を合わせて50万円	出展前
②見本市等へ出展				

⑤ I T活用促進事業補助金

既存のモノ・設備へのIoTシステム導入やインターネット求人サイトの利用、ビジネスプロフィールの活用に対し補助します。また、店舗などへの電子決済機器の導入に対しても補助します。令和5年度までの期間限定です。

区分	補助対象経費	補助率	補助限度額	申請期限
IOT	既存のモノ・設備へIoTシステムを導入するための初期費用	総額の50%	10万円	業者への発注前
インターネット求人	インターネット求人サイトなどの登録料又は掲載料		10万円	
電子決済	電子決済機器の購入費用や導入するための初期費用		10万円	
ビジネスプロフィール	ビジネスプロフィールの作成にかかる初期費用		5万円	

⑥健康診断補助金

労働安全衛生法に義務付けられている、事業者が労働者に対し行う健康診断に要した受診料に対し補助します。

健康診断の受診項目	補助額	申請期限
労働安全衛生規則第44条第1項に規定する項目すべての場合（病歴・自覚症状・身長・体重・腹囲・視力・聴力・胸部エックス線・血圧・貧血・肝機能・血中脂質・血糖・尿・心電図検査）	受診者1人あたり1,500円	受診料の支払いが終わった日から30日以内（支払日が令和4年3月11日(金)以降の場合は4年4月8日(金)まで）
医師の判断により上記項目を省略した場合	受診者1人あたり800円	

⑦退職金共済制度加入促進補助金

対象の共済制度に新規に加入した場合、最初の1年間の掛金に対し補助します。

対象の制度	補助率	申請期限
中小企業退職金共済制度	共済契約成立から納付した1年間分の掛金の10%	令和4年3月31日(木)
特定退職金共済制度	共済契約成立から納付した1年間分の掛金の20%	

⑧インターンシップ支援事業補助金

インターンシップを行う大学生等が、市内の宿泊施設に宿泊した場合の宿泊料の一部を補助します。

対象の宿泊施設	補助額	申請期限
衣浦港湾会館（港本町1-7） ビジネスホテルアーク（縄手町5-94） ビジネスホテル新須磨（天王町1-28） ビジネスホテル美志ま（石橋町4-17）	1泊当たり1,500円	インターンシップを行う前

事業主の皆さんへ 次世代自動車購入費補助金

☎ 環境課環境保全係 ☎95-9900

市内産業の発展と低炭素社会の実現のため、事業者向けの次世代自動車購入について支援します。

補助金の対象者

次のいずれにも該当する事業者

- ・自らの事業で使用するため次世代自動車を新車で購入すること（リースやレンタルでの目的は除く）
- ・自動車検査証の使用者の欄に記載された氏名又は名称が補助金の申請者と同じであり、かつ住所が市内に有する事務所又は事業所と同じであること
- ・自動車検査証の使用の本拠の位置が市内であること
- ・4月1日以後に次世代自動車を購入及び新車登録していること
- ・市税を滞納していないこと

対象車両と補助金の額

対象車両	補助額
電気自動車	20万円/台
燃料電池自動車	30万円/台
ハイブリッド自動車 (ユニバーサルデザインタクシーに限る)	10万円/台
プラグインハイブリッド自動車	10万円/台

- ・所有権留保による購入（ローン購入）も補助対象です。
- ・リース取引による購入は補助対象外です。
- ・個人事業主も補助対象ですが、マイカー利用の場合は除きます。
- ・自動車を購入する前に交付申請の提出が必要です。

